

市立学校への留守番応答電話を導入

昨今、教員の長時間勤務の実態が社会的にも大きな課題となっており、本市においても平成30年度から学校閉庁の試行、ノ一部活デーの実施等の取組を行っているところですが、さらに学校業務改善の取組を進め、教職員が子どもと向き合う時間を確保することが必要となっています。

そこで、教職員の勤務時間外における業務の軽減を図るため、三木市小・中・特別支援学校に留守番応答電話を導入します。

1 運用開始日 9月1日（火）

2 留守番電話による応答時間

(1) 平日（登校日）

①小学校・・・17時45分～翌日7時30分

②中学校・・・生徒完全下校時刻から1時間後～翌日7時30分

③特別支援学校・・・17時15分～翌日7時

※学校行事等の日において、時間帯が変更する場合があります。

(2) 土曜日・日曜日・祝日等（学校に登校しない日）・・・終日

※部活動に関する連絡等は、各中学校からお知らせします。

(3) 長期休業中（夏休み、冬休み、春休み）

教員の正規勤務時間（8時15分～16時45分）以外の時間

※教員の勤務時間については、学校によって多少前後します。

(4) 年末年始（12月29日～1月3日）、学校閉庁日等・・・終日

3 その他

(1) 留守番電話による応答時間はメッセージが流れます。録音はできません。

(2) 児童・生徒に関わる重大事態など、真に緊急を要する場合は、警察、消防等の公的機関、もしくは教育委員会教育振興部学校教育課に連絡していただくよう周知します。

(3) 昨年度同様「学校閉庁日」も、次のとおり試行します。

・閉庁期間 8月13日（木）～15日（土）

(4) 三木市立の学校では学校業務改善の一環として、次のことにも取り組んでいます。

・定時退勤日（小・中・特別支援学校）

週1回以上、各学校で決定した時刻までに全教職員が退勤する。

・ノ一部活デー（中学校）

平日1日、週末1日の週当たり2日以上の休養日を設ける。

問い合わせ先 三木市教育振興部 学校教育課
電話 0794-82-2000(内線 3520)